

福島県会津若松市における 武道必修化に向けた取組

福島県会津若松市は、人口約12万人、磐梯山や猪苗代湖などの豊かな自然に囲まれ、白虎隊士が眠る飯盛山や鶴ヶ城に代表される、長い歴史に育まれてきた城下町である。また、今年は、会津出身の「新島八重」を主人公とする大河ドラマ「八重の桜」が放送され、会津人としての生き方や「什の掟」をはじめとする会津の教えが全国からの注目を集めている。

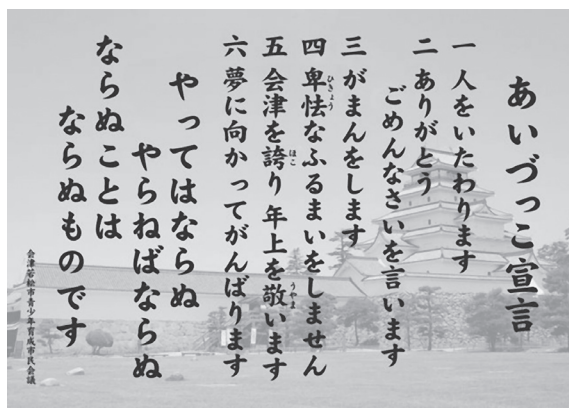
1 はじめに

江戸時代後期、会津藩の子どもは、10歳になると会津藩校「日新館」に入学する決まりとなっており、そこで、学問とともに武芸、そして「ならぬことはならぬものです」に代表される「什の掟」に

よる心得を学ぶなど、当時としては先進的な教育がなされていた。現在においても、この会津の教えは、脈々と受け継がれており、特に「あいづつこ宣言」は、次世代を担う会津人の育成のための市民

の共通指針として策定し、学校、家庭、地域社会が連携を図り、取り組んでいる。

また、なぎなた、弓道、剣道、相撲など様々な武道が、学校体育だけでなく、社会体育においても



会津若松市教育委員会

活発に行われており、子どもから大人まで幅広い年齢層で取り組まれている。特に、なぎなた競技においては、幼年期からの競技力向上に取り組んでおり、小・中学校のそれぞれの部門で全国大会出場を果たしている。

一方、本市の小・中学生の体力の面では、学年が上がるにつれて低下傾向にある。このことから、特に中学校においては、運動の持つ楽しさを味わわせ、運動に親しむ資質や能力を身に付けさせることが重要である。

2 本市の武道の推進

各中学校では、自校の人的・物的環境を踏まえ、それぞれの学校で適した種目を選択して取り組むようにしている。その結果、「剣道」が6校、「柔道」「相撲」「なぎなた」がそれぞれ2校ずつと、様々な種目での授業がなされている。各中学校では、これまでの実践を通して明らかになった主な課題としては次の3点である。

- (1)運動の特性にふれさせるための指導の在り方
- (2)武道ではぐくみたい体力の明確化

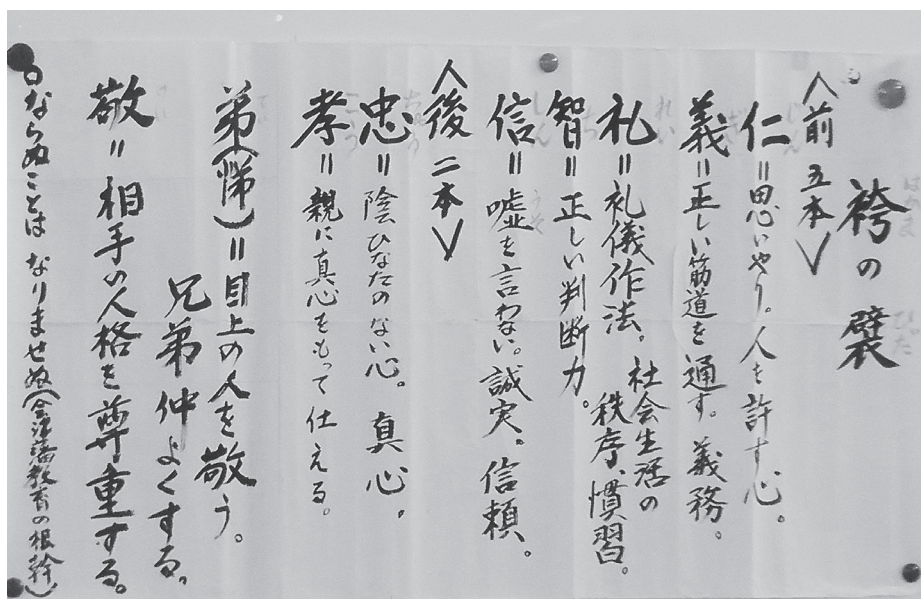
(3)安全を確保した指導の在り方

これらの課題を改善するために、次のような手だてを講じて実践に取り組んできた。

- (1) 運動の特性にふれさせるために

それぞれの武道の持つ運動の楽しさにふれさせたり技能を身に付けさせたりするためには、指導者の専門性が重要になってくる。

しかし、ほとんどの学校において、武道経験のある教員が少ないのが現状である。このことから、



袴（はかま）の襷（ひだ）をもとに武道の精神を学ぶ

武道経験者が地域に多くいるという本市の特徴を生かし、武道の授業での人材活用を積極的に進め、専門性を生かした実践を図ってきた。特に、武道固有の基本動作と

	(2) 相撲を選択する学校
	① 柔道同様、頭部や頸部を損傷する危険性があることから、安全に十分配慮した <u>段階的な指導を行う</u> こと。 ② 試合を行う際には、 <u>押しを中心とした基本となる技</u> を用いた簡単な試合にとどめること。
	(3) その他
	○ 武道が必修となった趣旨を踏まえ、武道特有の考え方や行動の仕方等、我が国固有の <u>運動文化としての武道についての理解</u> と、安全に十分配慮した上で基本的な技能の習得に努めること。
2 部活動における指導	
	(1) 常設の柔道部を設置する学校において、自校に有段者がいる場合には、 <u>有段者が指導すること</u> 。自校に有段者がいない場合には、 <u>専門的な指導経験を有する外部指導者の協力</u> を積極的に得るようにすること。
	(2) 他の武道においても、 <u>指導者が必ず立ち合う</u> とともに、生徒の健康・安全に十分配慮して行うこと。
	3 その他
	授業中や部活動において、万が一、頭部、頸部等を損傷する事故が発生した場合には、 <u>速やかに医療機関を受診</u> するなど、迅速かつ適切に対応すること。

(2) 研究の実際
 『楽しいなぎなたの授業指導の手引き』（財団法人全日本なぎなた連盟）に基づきながら、「単元構造物」（次頁）を作成し、目指す生徒像や学習のねらい、2年間の学習内容の系統性を明確にして、授業を展開した。

とらえ、互いに動きを確認しながら練習に取り組んでいた。特に、気剣体の一致で大きな声で打つ練習を通して、全員の気持ちを一つにして打つ動きのよさを味わうとともに、全身の瞬発力やバランス感覚を養う動きづくりにつな

② 武道の指導経験が浅い教員が、豊富な指導経験を有する外部スポーツ人材と連携して授業を進めることで、武道の指導力を高める。

会津なぎなた連盟から借用したなぎなたをした生徒は、正しい構えや体さばきを身につけようと、外部指導者の動きをしつかりながら練習に取り組んでいた。特に、気剣体の一致で大きな声で打つ練習を通して、全員の気持ちを一つにして打つ動きのよさを味わうとともに、全身の瞬発力やバ

3. 授業の実際 ～地域の人材を活用したなぎなたの授業～

(1) 実践のねらい

① 地域の優秀な外部スポーツ人材を武道授業の指導者として招聘することにより、武道の伝統的な行動の仕方や基本動作を身につけさせるとともに、技能の向上を図る。

② 武道の指導経験が浅い教員が、豊富な指導経験を有する外部スポーツ人材と連携して授業を進めることで、武道の指導力を高める。

会津なぎなた連盟から借用したなぎなたをした生徒は、正しい構えや体さばきを身につけようと、外部指導者の動きをしつかりながら練習に取り組んでいた。特に、気剣体の一致で大きな声で打つ練習を通して、全員の気持ちを一つにして打つ動きのよさを味わうとともに、全身の瞬発力やバ

ぶ場となり、運動に苦手意識を持つている生徒も、他の運動とは違った意欲的な取組を見せていた。また、担当教師も生徒とともに指導法を学ぶ場となり、その後の指導にも生かすことができた。

(2) 武道ではぐくみたい体力
 生徒の安全性を重視し、段階的な指導を展開することは武道の授業には欠かすことができない。しかし、このことにより、基本的な動作の習得に多くの時間が費やされ、全力で運動する機会は少ないのが現状である。

ここで重視したいのが、基本動作を身に付けるための必要な体力や技能を指導者が正しく認識し、補助運動の中に明確に位置づけていくことである。基本動作となる体さばきのためのバランス感覚や瞬発力、武具を扱うための筋力など、指導者が高めていく体力を認識し、単元の中に効果的に位置づけていくようにしてきた。

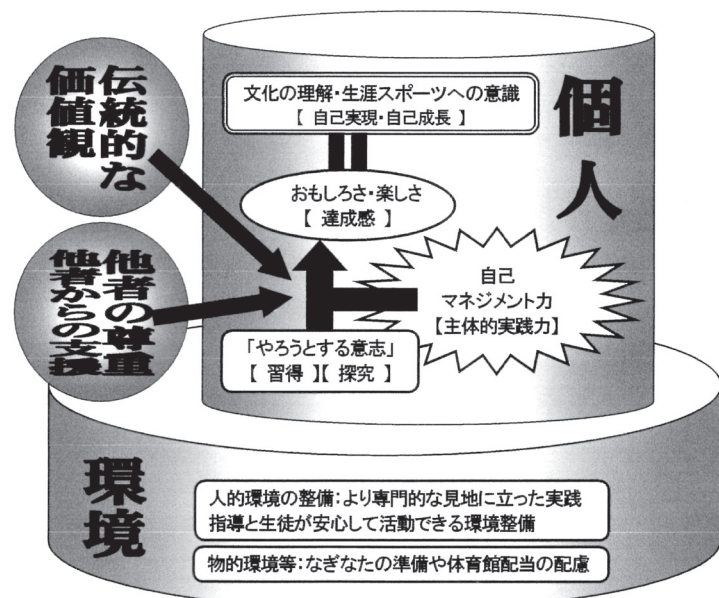
(3) 安全面の確保
 様々な資料指導や研修会をもとに、安全面に配慮した指導が行われているが、本市では独自に武道の指導に係る安全対策について通知し、安全基準を明確にしてきた。

(中略 柔道の場合)
 (4)大外刈り等、頭部や頸部を損傷する危険度の高い投げ技は取り扱わない。また、自由練習や乱取りは行わない。
 (中略 相撲の場合)
 (2)試合を行う際には、押しを中心とした基本となる技を用いる。
 (中略 部活動指導の場合)
 (1)有段者がいない場合は、専門的な指導経験を有する外部指導者の協力を積極的に得るようにすること。

このほか、安全確保のためには、物的環境の整備が欠かせない。各校の現状を把握し、教師が安心して指導できる環境整備については、今後も努めていく必要がある。

文（学） 平成25年5月7日	
各中学校長 様	学校教育課長
武道の指導に係る安全対策について（通知）	
1 保健体育科の授業における指導 (1) 柔道を選択する学校	
① 重大事故発生防止の観点から、これまで同様、 <u>有段者による指導体制</u> とすること。 ② 経験の少ない生徒がほとんどであることや、体格差の大きい成長期であること等を踏まえ、 <u>受け身の指導を段階的・重点的に扱う</u> など、安全に配慮した指導計画とすること。 ③ 生徒の体力・技能等、習熟レベルを事前に把握し、個に応じた指導を行うこと。 ④「大外刈り」等、頭部や頸部を損傷する <u>危険性が高い投げ技</u> については、これらを <u>取り扱わない</u> ものとし、また、 <u>投げ技を用いた自由練習や乱取りは行わない</u> ものとする。	

2
 単元の構造化



3
 単元の構造図

学 年	指導内容の概要	授業のポイント
第1学年	歴史と心構え	・歴史的背景と本校OG選手の活躍 ・藩校日新館の教え ・新島八重の教え
	用具等の名称（なぎなたの構造）	・安全に対する意識強化 ・特色のある名称の理解
	基本動作 ＊姿勢（自然体） ＊礼法（立礼・座礼） ＊構え（中段・八相・脇） ＊体さばき（送り足・歩み足など）	・日常生活での姿勢の重要性 ・礼法の心構え ・立礼と座礼の所作とその違い ・構えの種類右手及び左手の位置 ・足のさばきと重心の移動
	技 ＊連続技（二段技・三段技） ＊形1本目・3本目・5本目（仕掛けと応じ）	・基本動作を踏まえた一連の動き ・気剣体の一致を意識した打突と受け ・相気の大切さと呼吸法
第2学年	演技競技の審判の仕方	・安全に配慮した場の設定 ・気剣体の一致を理解した有効打突の判定

んでいきたい。

津の人材を活用した、心と体を鍛える武道の役割は大きいと考える。今後も実践を積み重ね、課題を明確にしながら、会津のよさを生かした武道の実践に取り組んでいきたい。

4
 おわりに

「明治維新」という動乱期を乗り越えてきた会津が、東日本大震災後、再び「復興」という名の動乱期を迎えている。今こそ、「ならぬことはならぬ」という心根を持ち、動乱期を乗り越えてきた多くの先人に憧れ、学び、そして、故郷会津に誇りを持つ人材育成に努めていかなければならない。

げることができた。

(3)
 成果と課題

○地元の外部指導者の活用は、礼法・基本動作など全ての面で手本となるものであった。さらに、生徒にとって身近な会津の歴史や文化を学ぶきっかけとなっていた。

○なぎなたの技能習得とともに、武道指導で重視している集団行動や相手に対する態度の指導は、生徒の心に響くものであった。

○なぎなたを用いた基本動作や連続動作を繰り返し練習することは、様々な体の部位を巧みに使うことや瞬発力を高めるなど、体力向上につながるものであった。

○さらに効果的な指導となるよう、担当教員の指導力を向上させるとともに、外部指導者のサポートができる指導体制づくりに努めていきたい。

なぎなた授業の様子



武道『なぎなた』単元構造図

1
 単元構造図について

『楽しいなぎなたの授業指導の手引』（財団法人全日本なぎなた連盟）に基づきながら、単元構造図を作成した。単元構造図のねらいは次のとおりである。

- ＊ 日本固有の文化である武道（なぎなた）の特性をより有機的に生徒に習得させるための整理
- ＊ 学習内容の精選及びその系統性の保持
- ＊ 学習内容及び目指す生徒像の明確化